

合併公告

平成22年3月10日

株主及び債権者各位

新潟市西区小針四丁目9番1号
株式会社トップカルチャー
代表取締役社長 清水秀雄

当社（甲）は、平成22年3月3日付合併契約により、平成22年5月1日を合併効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社アンフォルマ（乙、本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。つきましては、甲は乙の権利義務全てを承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告します。

なお、甲は会社法第796条第3項、乙は同法第784条第1項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成21年4月1日

掲載頁104頁(号外第70号)

以上